

平成22年度事業報告

1 利用者本位のサービスの提供

(1) 利用者本位で質の高いサービスの提供

ア 施設機能の充実

① 障害児者福祉サービスの充実

平成22年度は、今まで培ってきた利用者本位で質の高いサービスの提供を継続して行っていくとともに、利用者の高齢化・重度化の現状を踏まえた事業にも取り組み、障害児者福祉サービスの充実を図った。

救護施設は、利用者の施設生活の充実を図るため日課プログラム全般の見直しを行い、作業、クラブ活動、心身の状況に応じたリハビリテーション活動などの充実を図った。

肢体不自由児療護施設は、利用児童の成長・発達に即した一人ひとりのニーズに応じた自立や自己実現に向けた支援を行った。

② 高齢者福祉サービスの充実

高齢者施設は、ユニットケアを推進することにより利用者本位で質の高いサービスの提供を継続して行っていくとともに、介護または支援が必要な高齢者や家族等が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活や安全・安心な生活が営めるよう、在宅介護等各種サービスの拡充を行うなど高齢者福祉サービスを充実を図った。

③ 介護保険事業に係る業務内容の点検

平成21年度に策定した「介護保険事業に関する法令等遵守業務管理規程」に基づき、事業所の業務内容を点検するチェックポイントを整理し、定期的なチェック体制を構築するとともに、職員に対し法令遵守のための研修等を行い、法令遵守に取り組んだ。

イ 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供

① ユニットケアによる生活の質の向上及び居住環境の改善

特養におけるユニットケアをさらに推進するため、利用者の願いや望みに配慮した家庭的な生活が営めるサービス提供ができるよう、各施設に応じた工夫及び職員意識の改革、環境整備等の改善を行い、利用者本位のサービス提供に取り組み、食事・排せつ・入浴のほか、今年度は個別外出支援についても各施設で目標値を設定して実践した。

○ユニットケア推進に係る目標の設定と実践

- ・食事ケア：経管栄養から経口摂取へ向けた、摂食・嚥下ケアの実践
- ・排せつケア：オムツ外しの推進
- ・入浴ケア：マンツーマン入浴の実践
- ・外出支援：個別外出支援の実践

○暮らしやすい住環境の整備

○実践事例の発表

② サービス評価の実施

サービスの自己評価、外部評価の受審、介護サービス情報の公表等を通じて職員及び施設サービスの自己点検や改善を行い、サービスの質の向上を図った。

○自己評価の実施

あったかサポート実践運動の手法により、日々の自己点検の取り組みを継続するとともに、各施設毎に期間を設定し、「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」等に基づく自己評価を実施した。

○第三者評価の積極的受審

自己評価の結果に基づき必要な取り組みを行った後、第三者評価を受審し、その結果を情

報共有して、サービスの質の向上に活用した。

※受審施設：認知症高齢者グループホーム4、特養1の5施設で受審

○知的障害五施設保護者会協議会と事業団（事務局、施設長等）との意見交換会等を年2回実施した。

○各施設で、家族会によるサービス評価や意見交換、研修会等の協働事業を実施し、家族からの要望や意見等を施設事業や利用者サービスの改善につなげた。

○地域住民による施設入所利用事業の評価

出石精和園において地域住民による事業評価を実施し、支援の充実を図るとともに、地域住民の施設に対する理解促進に努めた。

③ リハ医療の3次機能と高度専門医療の充実 （中央病院、西播磨病院）

全県のリハビリ中核病院として、県内の他の病院で行われていない、または、行われていても不十分な障害者医療及びリハビリ医療（政策医療）の充実を図るとともに、高度で専門的な医療の提供を行い、県民へのリハビリ医療サービスの向上を図った。

○リハビリ専門病院の3次機能の提供

専門性の高いリハビリ医療（切断、義肢・装具、脊髄損傷、高次脳機能障害、神経難病、小児睡眠障害、小児身体障害、内部障害）の提供を行った。

○高度・専門的な医療の提供

人工関節、脊椎手術及び脳卒中に対するリハビリ、嚥下障害に対する治療、神経難病に対する治療・リハビリ、高次脳機能障害に対するリハビリなど、高度専門医療の提供を行い、その充実を図った。

○新たなリハビリ医療への取り組み（主なもの）

- ・脳卒中重症者に対応する体制づくり
- ・嚥下障害の治療における特色づくり
- ・認知症疾患医療センターと連携した認知症リハビリの実施体制づくり
- ・音楽療法・園芸療法の充実

④ 発達障害児等専門人材養成研修事業の実施 （清水が丘学園）

児童養護施設の職員や特別支援学校の教員を目指す者を、清水が丘学園内分教室に「個別学習支援員」として配置し、教科担任教員等の支援を受け、被虐待児、発達障害児等に対応できる専門職員の育成を行った。

⑤ 強度行動障害・発達障害児者等への支援の実践・研究

赤穂精華園及び三木精愛園における強度行動障害者支援で培われた療育ノウハウの各施設へ伝達するとともに、専門的療育機能と取り組み成果を広く情報発信した。

知的障害児施設においては、被虐待児や発達障害児等の入所が増え、その対応について苦慮していることから、心理担当職員を配置するとともに、清水が丘学園と連携して事例検討会を各施設ごとに実施した。

⑥ 専門・認定看護師、介護福祉士等の計画的育成、資格取得の推進

利用者本位で質の高いサービスを提供するため、専門・認定看護師、介護福祉士等の資格取得を推進するなど職員の計画的育成に努めた。

また、障害児者施設及び高齢者施設においては、資格職種を多く配置して質の高いサービスを提供する体制構築に向け、施設ごとの介護福祉士等資格取得支援を実施した結果、介護福祉士64名、社会福祉士6名、精神保健福祉士1名の合格に結びついた。

⑦ 専門スーパーバイザーによる指導研修事業の実施

○障害施設専門スーパーバイザーによる指導

障害児者施設において、外部の専門スーパーバイザーの指導により、サービス管理責任者等が個別支援実践等に必要な知識・技術を習得によるサービスの質の確保、向上を目指した。

本年度は、「ICF理論に基づいた個別支援計画の実践」をテーマとして、集合研修、現地指導を実施し、個別支援計画作成の考え方や記載方法の統一化を図るため、個別支援計画作成マニュアルを作成した。

○高齢者施設専門スーパーバイザーによる指導研修事業

高齢者施設において、対人援助に関する効果的なスーパービジョンを実践していくための知識・技術等を身につけた職員（スーパーバイザー）を育成することを目的として、平成21年度から3年計画で外部の専門スーパーバイザーによる指導事業を実施しており、本年度は、「スーパービジョンの実践」をテーマとして、集合研修、現地指導、合宿研修、効果検証を行った。

⑧ 重度知的障害児者支援巡回研修等の実施

重度知的障害児者への支援技術の向上と個別支援の実践を推進するため、手引書『重度知的障害児者へのアプローチの仕方』を用いて、各施設の生活介護事業等を担当する職員を対象とし、各施設から選ばれた研修担当者が講師となり、各施設を巡回して研修を実施した。

⑨ 高齢者の就労支援の研究・検討

養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームにおいて、働く意欲のある利用者の培ってきた知識や経験、技術・能力等に着眼した生きがい等に結びつく就労支援の研究・検討を実践を取り入れながら取り組んだ。

ウ 利用者にとって安全で安心なサービス提供

① 危機管理基本指針に基づく危機管理体制の確立

平成21年度に策定した「兵庫県社会福祉事業団危機管理基本指針」に基づき、利用者サービスの危機管理の強化を推進ため、危機管理員連絡調整会議を定期的で開催するとともに、施設の安全・安心総点検の実施及び改善整備、危機管理研修の開催、苦情相談等対応マニュアルの整備を行った。

② 専門職種連絡会の実施

利用者支援の向上等を目的として、管理栄養士・栄養士、施設看護師等の情報の共有と共通課題の解決等を図るため、職種別連絡会を実施し下記のテーマについて検討を行った。

○管理栄養士・栄養士連絡会

障害児者施設部会 「栄養ケアマネジメントの実践、効果検証」

高齢者施設部会 「栄養ケアマネジメントの効果検証」

病院部会 「NSTの実践」、「委託給食の調整・連携」

○施設看護師連絡会

障害児者施設、高齢者施設部会「危機管理に関するマニュアルの見直し等」

③ 赤穂精華園児童寮建て替えプロジェクトの実施

赤穂精華園児童寮は、昭和37年に開設されて以来47年が経過しており、建物の老朽化、狭隘化が著しく、建て替え整備に向けて、検討委員会を設置し、建て替え整備に係る基本コンセプト、基本設計等を作成し、国庫補助申請を行った。

④ 五色精光園成人寮の整備

五色精光園成人寮は、利用者の高齢・重度化や4人部屋の解消等に対応するため、全室個室、バリアフリー、居住と日中活動の場の区分、ユニット型による障害特性に応じた個別ケア実践等、利用者本位で質の高い支援、良質で安心・安全なサービスを提供する障害者支援施設の実

施設を進めた。

- 規模 鉄骨造 2 階建、延床面積4,025㎡
- 定員 施設入所支援80人、短期入所 7 人、生活介護80人
- 工期 平成22年11月～平成24年 3 月
- 総事業費 約 8 億 6 千万円

⑤ 万寿の家の大規模改修

万寿の家は、昭和40年に開設されて以来44年が経過しており、設備等の老朽化や多床室（5人部屋が7室など）があるなど居室の狭隘化が著しいため、設備更新と居住環境改善等の大規模改修を実施した。

○設備の更新

- ・空調設備、給湯設備の改修
- ・給水設備の改修（配管の改修）
- ・電気設備の改修（配電線の改修、照明器具、ナースコールの更新等）

○居住環境の改善

- ・5人部屋を4人部屋に改修（6室）
- ・デイルーム（憩いや食事の場）の設置（2室）
- ・定員の変更（入所100人→85人）

○工期 平成22年 3 月～平成23年 3 月

○総事業費 約 1 億 8 千 2 百万円

⑥ 清水が丘学園整備事業への協力

（清水が丘学園）

「情緒障害児短期治療施設あり方検討委員会」（20～21年度）の報告を受けて、心理治療、生活支援、学校教育の一体的・集中的な支援を行う機能及び外来相談等の全県拠点機能を充実させるため、県が行う改築整備に協力し、早期実施を図った。

また、併せて整備される県立こども発達支援センター（仮称）についても、県のあり方検討会に参画して協力を行った。

(2) 個性と魅力ある施設の実現

① 個性と魅力ある施設づくり計画の策定・実現

個性と魅力ある施設の実現を目指して、地域展開や社会貢献などの視点から各施設の特色ある取り組みに向けた計画を策定し、地域に情報発信した。

(3) 障害者の自立支援と障害者雇用の推進

ア 障害者の自立支援の推進

① 障害者の芸術文化活動の推進

障害児者施設において、「兵庫県障害者芸術・文化祭」（第1～5回）へ参加した経験により得られた芸術文化活動の成果を各施設で継続するとともに、施設利用者の余暇活動支援及びQOLの向上を目指した芸術文化活動を推進し、「第6回兵庫県障害者芸術・文化祭」舞台出演（12月）、作品展出展（3月）や地域イベントへの参加（演奏・踊り等の舞台発表、工芸作品等の出展など）を行った。

② 障害者雇用対策特別訓練の実施

（職業能力開発施設）

障害者雇用対策特別訓練を県立障害者高等技術専門学院から受託し、雇用ニーズに対応するため、ハローワークと連携して地域の障害者の状況に応じた短期の公共職業訓練を実施した。

③ 障害者しごと支援員活動事業の実施

（職業能力開発施設）

○しごと支援員による職場定着等の支援

- ・ネットワーク事務局の運営
 - ・しごと支援員の支援要請の受付及び派遣
 - ・しごと支援員の活動支援
- フォローアップ研修の実施

④ 障害者しごと体験事業の実施 (職業能力開発施設)

職場見学や就労活動など障害者の職場体験の機会の拡大に向けた支援の充実・強化を図るため、兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク事務局（職業能力開発施設）にしごと体験推進員（4名）を配置し、受け入れ企業の開拓・確保を図るとともに、特別支援学校や福祉施設等への受け入れ企業の情報提供、職場体験の円滑な実施に向けた支援を行った。

⑤ 就労移行支援事業の充実・強化 (職業能力開発施設、就労移行支援事業所)

各障害児者施設の就労移行支援事業において、「就労移行支援事業担当者マニュアル」（平成19年度策定）を活用し、基礎的な訓練から就職後の定着支援まで一貫した計画的な支援を行うとともに、職業能力開発施設がコーディネーターとなり、事業団施設をモデルに就労移行支援事業所運営モデルを創り、地域へのその成果やノウハウの普及に努めた。

⑥ 障害者専門職業紹介事業の実施

今年度から事業開始した三木精愛園を加え、障害者の雇用・就業及び自立支援を促進するため、職業紹介責任者と雇用事業開拓担当を配置して、障害者の就業・生活面が一体となったきめ細かな職業相談、職業紹介等の支援を行った。

(相談等対応実績)

	能開	赤穂	五色	三木	(単位：人)
H21	2,007	3,594	763	—	
H22	1,863	3,386	905	384	

⑦ 障害者就業・生活支援センターの運営

今年度から事業開始した三木精愛園を加え、3圏域において障害者の就業と地域生活を支援するため、就業支援員及び生活支援員が雇用や就業生活上の相談に応じるとともに、雇用主等との調整等を行い、障害者就労の定着促進を図った。

(⑥⑦による就職者実績)

	能開	赤穂	五色	三木	(単位：人)
H21	12	29	23	—	
H22	31	22	27	17	

⑧ 障害者雇用・就業支援ネットワーク事業の実施 (職業能力開発施設)

就職の支援ニーズの高い障害者を対象に、労働・保健福祉・医療等の関係支援機関や、NPO法人、事業主団体が連携し、全県及び各圏域ごとに適切かつ総合的な支援を継続的・効果的に提供する体制の強化に努めた。

- 兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワークの構築・強化
- 地域障害者雇用・就業支援ネットワークの構築・強化

⑨ 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業の実施

「第1号職場適応援助者（国のジョブコーチ制度）助成金」を活用し、各施設に配置したジョブコーチを事業所に派遣し、地域及び施設の障害者の就労ニーズに対して職場定着のための支援を行った。

また、障害者の就労支援のノウハウを持つ職業能力開発施設を中心とした事業団内のジョブコーチネットワークにより、効果的に事業の推進を図るとともに、事業団内の就労移行支援事

業利用者の支援計画を積極的に策定することで、支援件数を増やし、就労促進につなげた。

【国養成ジョブコーチ（9人）の配置状況】

職業能力開発施設（1人）、あけぼのの家（1人）、小野起生園（1人）、出石精和園（1人）、五色精光園（1人）、赤穂精華園（2人）、丹南精明園（1人）、三木精愛園（1人）

⑩ 小規模作業所新体系サービス移行推進事業の実施（県受託）（職業能力開発施設）

職業能力開発施設に移行支援相談員を配置して障害者自立支援法に基く新サービス体系に移行していない小規模作業所等を対象とした新体系事業への移行に必要な法理解や経営等に関する相談研修会を開催するとともに、個々の小規模作業所等の実情に応じた個別相談を実施して、新体系サービスへの円滑な移行を推進した。

イ 障害者雇用の推進

① 就労継続支援B型事業の拡充 ～利用者工賃倍増作戦～

（障害児者施設（あけぼの、工場、出石、五色、赤穂、丹南））

各障害者施設において、就労科目の開拓・拡充及び新規事業所の開設等により、就労継続支援B型事業の拡充を図るとともに、県が示す「工賃倍増5ヶ年計画（平成19～23年度）」に基づき、販路開拓や収益率の向上により利用者の平均工賃（月額）倍増をめざした。

○就労科目の開拓・拡充等

	食品製造・販売 飲食店経営	委託事業	その他
あけぼのの家	パン（AKE-BUONO）	委託作業 施設清掃	印刷、縫製作業、 自主生産品販売
小野福祉工場	—	委託作業、リサイクル	—
出石精和園	パン（らくらくベーカリー） 楽々庵・朝来店	委託作業	野菜生産
香美町地域支援 センター	—	委託作業 公園清掃	空き缶つぶし
あゆみの部屋	パン・クッキー	施設等清掃	野菜生産 （ひかりファーム）
コスモス作業所	クッキー	委託作業	野菜生産
赤穂精華園 授産寮	野菜加工（漬け物等）	委託作業、施設清掃、 花壇定植	野菜・花苗生産 とんぼ玉工芸
有年事業所	パン（プチファーム）・ 豆腐	ウエス	—
丹南精明園	うどん明峰庵・駅前店 高校の食堂・売店	委託作業	—

○工賃倍増計画

（単位：円）

	H20	H21	H22	H23
目標工賃	12,500	15,000	17,500	20,000

・22年度事業団平均工賃：16,990円

② 就労継続支援A型事業所開設の検討

利用者と事業者が雇用関係を結び、就労の機会を提供し、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練等を行う「就労継続支援A型事業」の設置にかかる研究・検討を行った。

- ③ 小野福祉工場における企業からの受注事業の拡充 (小野福祉工場)
 企業からの受注事業を拡充し、障害者雇用促進と工場経営安定化を図るため、受注先企業との良好な関係を維持発展させるとともに、リサイクル作業については、エスコアハーツ(株)との受注開始など積極的な取り組みにより業務量の拡大を図った。
 また、受注量の拡大や作業を効率化するため、倉庫・作業場の建設など作業環境を整備した。
- ④ 企業との連携による施設外就労訓練の実施
 就労移行支援及び就労継続支援の利用者が施設外の企業において就労訓練を行うことにより就労意識や意欲を高めるとともに、企業等への就職を推進した。
 ○障害者能力開発助成金（グループ就労訓練請負型）の活用（起生園、三木）
 企業から業務委託を受け、その企業の事業所において就労を通じた訓練を行う。（1法人2カ所以内）
 ○施設外就労等支援事業補助金の活用
 小野起生園、三木精愛園以外の就労移行支援及び就労継続支援事業所においても、ハローワークとの連携等により施設外就労または施設外支援の受け入れ企業を開拓し、利用者の就労を推進する（一般就労に移行した場合の補助金）。
- ⑤ 事業団における障害者雇用の推進
 障害者が地域で安定した暮らすための支援方策として、事務局及び各施設における障害者の雇用機会の創出のための検討を行った。

2 地域で支え合う仕組みづくり

(1) 地域ケア・リハネットワークモデルの構築

ア 地域で安全・安心に暮らすことのできるサービスの提供

① 地域ケア・リハネットワークモデルの構築（事務局）

事業団が運営する高齢者及び障害者の施設（事業・機能を含む）を核とし、医療機関をはじめ地域の社会資源との連携のもと、高齢者福祉と障害者福祉の垣根を越えた一体的で、より質の高いサービス提供を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせる『総合的な地域ケア・リハ体制の実効あるしくみづくり』に向けて取り組むとともに、県地域リハ支援体制推進事業に参画した。

② 地域リハビリテーション支援体制の推進 (福祉のまちづくり研究所)

障害者や高齢者が持てる力を発揮して、身体的・精神的・社会的にできる限り自立した生活ができるよう、身近な地域で適時・適切なリハビリテーションサービスを利用できる体制を推進した。

- ・圏域リハビリテーション支援センターへの技術支援
- ・関係団体との連絡調整
- ・リハビリテーション資源の調査・研究
- ・最新情報の収集・整理・提供

③ 通所リハビリテーション事業の実施・検討 (西播磨リハ・総合リハ)

医療リハビリテーションが終了患者が、引き続き同じ病院で介護保険による専門的なりハビリテーションを受けることができるよう、通所リハビリテーション事業を西播磨病院で開始するとともに総合リハビリテーションセンターでの事業実施に向けた検討を行った。

○西播磨リハ

西播磨病院による短時間通所リハビリ（個別訓練40分（理学・作業・言語療法）と集団訓練60分理学・作業・言語・音楽・園芸療法）の組み合わせの実施…4月開始

○総合リハ 短時間通所リハビリの実施に向けた調査・検討

④ 訪問介護・訪問看護事業の実施

(ことぶき苑、洲本市五色健康福祉総合センター、万寿の家、立雲の郷)

在宅の障害者や要介護高齢者等が、可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活の継続やQOLの向上が図れるよう、訪問介護員、看護師、理学療法士等が利用者の自宅を訪問し、日常生活上の世話や医療上の管理、リハビリ等を実施した。

【訪問介護事業実績】

	たじま	洲本市五色	(単位：回数)
H21	3,395	9,544	
H22	3,877	9,493	

【訪問看護事業実績】

	総合リハ	なでしこ	(単位：回数)
H21	3,547	4,377	
H22	4,422	4,057	

⑤ 介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充

事業団の高齢者施設のもつ機能や知識等を活用し、在宅の高齢者の介護予防や認知症高齢者の地域支援機能の拡充のための調査・検討を進めた。

また、認知症高齢者グループホームにおいては、短期利用共同生活介護及び共用型認知症対応型通所介護事業の実施について検討を行った。

⑥ 通所介護事業の実施

(丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター)

在宅高齢者の社会的孤立の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、要介護状態等となった場合にも、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

	丹寿	洲本市五色	(単位：回数)
H21	8,010	3,124	
H22	8,401	3,688	

⑦ 居宅介護支援事業の実施

(高齢者施設)

地域の要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境に応じた、居宅サービス、又は施設サービスが適切に利用できるよう介護計画を作成する。

また、地域包括支援センターと連携し、要支援者のニーズ等も把握し、居宅介護支援事業の推進を図った。

⑧ ケアホーム・グループホームの拡充 (障害児者施設(出石、五色、赤穂、丹南、三木))

障害者が、自らの能力を最大限に発揮して、ともに働き、交流し、助け合いながら、その人らしい生きがいのある生活を送れるよう、施設入所者の地域生活移行や在宅障害者の自立生活を推進するため、また、重度の利用者が地域で生活できるような環境の整備についても検討を行い、ケアホーム・グループホームの定員拡大を図った。

【各施設毎のケアホーム・グループホームの定員】

	出石	五色	赤穂	赤穂 (有年)	丹南	三木	計
H21年度末定員（現員）	53 (48)	43 (43)	50 (40)	20 (18)	39 (38)	24 (24)	229 (211)
H22年度設置数			4				4
H22年度末定員（現員）	51 (50)	47 (46)	50 (41)	20 (18)	39 (38)	24 (24)	231 (217)

⑨ 身体障害者グループホームの調査・検討

平成21年10月から身体障害者についてもグループホームの利用が可能になったことから、施設入所を利用している身体障害者の地域生活移行を推進するため、グループホームの開設について調査・検討を行った。

⑩ 居宅生活訓練事業の実施

(のぞみの家)

救護施設利用者の就労や居宅生活への移行など自立促進の意欲等を醸成するために、施設での作業活動を充実するとともに、6ヶ月後に居宅生活に移行することを目的とした居宅生活訓練事業（訓練用住居(借家)での自活訓練）を実施した。

⑪ 児童デイサービス事業の実施

障害児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練を行った。

	出石	五色	赤穂	おおぞら
H21	1,228	634	1,498	1,035
H22	1,282	1,051	1,599	1,603

(単位：人)

⑫ 介助犬及び聴導犬訓練・認定事業の実施

(自立生活訓練センター)

身体障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、身体障害者補助犬法に基づく介助犬及び聴導犬の訓練事業者及び認定法人として適正な訓練や認定事業を実施し、介助犬及び聴導犬の適正な普及促進を図った。(22年度：介助犬1頭)

イ 多様な社会資源を活用した地域ネットワークづくりの先導

① 地域包括支援センター等の運営

(丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター)

行政から地域包括支援センターの運営（一部）を受託し、担当地域の独居高齢者等の状況把握、相談事業、権利擁護事業等を包括的に実施し、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう総合的な支援を行った。

○地域包括支援センター（ごしき地域包括支援センター：洲本市委託）

- ・介護予防ケアマネジメント（介護予防支援計画の作成等）
- ・総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント
- ・地域のケアマネのネットワークの構築、研修・指導等
- ・権利擁護事業

○在宅介護支援センター（丹寿荘在宅介護支援センター：丹波市委託）

- ・地域高齢者及び独居老人等の実態把握
- ・介護給付費適正化事業
- ・権利擁護事業
- ・家族支援事業 など

- ② 小野市障害児タイムケア事業の実施 (小野起生園)
 小野市障害福祉計画に基づき、障害のある小学生、中学生及び高校生の下校後等に安全な活動の場を提供することにより、その保護者の就労を支援するとともに、障害児の福祉の向上を図った。
 (H21 : 1, 238人→H22 : 1, 398人)

- ③ 相談支援事業の充実
 障害者が地域で生活するための拠点として、地域の障害者やその家族等の福祉に関する相談、情報提供及び障害福祉サービス等の利用援助を行う。また、市町の自立支援協議会等との連携を強化し、相談支援の充実を図った。

○障害者相談支援

- ・たまつあけぼの障害者地域生活支援センター（自立、神戸市委託）
- ・出石精和園相談支援事業所（朝来市、香美町、新温泉町委託）
- ・五色精光園相談支援事業所（洲本市、南あわじ市委託）

○指定相談支援（自立、起生園、出石、五色、赤穂、丹南、三木）

相談支援が支給決定された障害者に、サービス計画書等を作成する

- ④ 神戸市地域支援コーディネートモデル事業 (自立生活訓練センター)
 神戸市西区をモデル地域として、障害者（主として身体障害者）の地域移行を総合的にコーディネートする地域支援コーディネーターを配置して、障害者の地域移行に効果的な支援、地域において必要なサービス、地域との連携・協働の手法等を検証する事業を神戸市から委託を受けて実施した。

- ⑤ 障害者等相談支援コーディネート事業の実施 (出石精和園)
 但馬圏域において、相談支援体制の構築・充実を図るため、圏域コーディネーターを配置して、障害者相談支援事業の後方支援や圏域内の市町間及び圏域間の相談支援体制及び療育体制の連携・調整、自立支援協議会の育成等を行った。

また、今年度から新たに生活支援ワーカーを配置し、障害児者の地域生活移行や地域生活を支援する事業を併せて実施した。

- ⑥ 障害児等療育支援事業の実施 (出石精和園、五色精光園)
 在宅の知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等が受けられる療育機能を提供した。

○在宅支援訪問療育等指導事業：巡回訪問による相談・指導及び健康診査

○在宅支援外来療育等指導事業：外来による各種の相談・指導

○施設支援一般指導事業：児童デイサービス事業所や保育所、学校、作業所等の職員に対する療育の技術指導等

- ⑦ 赤穂市障害児教育相談事業の実施（市委託） (赤穂精華園)
 赤穂市の開催する障害児教育相談事業に、児童指導員や心理担当職員を派遣して、障害児を持つ保護者に対して療育に関する指導・助言を行った。

また、障害児療育等のノウハウを活用して、発達支援セミナーを開催し、広く情報を発信した。

	実施回数	相談件数	(単位：人)
H21	12	36	
H22	12	95	

⑧ 総合リハ相談機能の充実 (総合リハ)
総合リハに寄せられる各種相談に、総合リハ内の各施設の相談機能を有効かつ効率的に機能させ、切れ目のない支援につなぐことができるよう、障害者地域生活支援センター（相談支援事業）、居宅介護支援事業所、障害者専門職業紹介所、高次脳機能障害相談窓口、訪問看護ステーション等を総合案内所内に集約し、総合相談窓口として6月から業務を開始した。

⑨ 市町自立支援協議会等との連携強化 (のぞみの家、障害者施設、おおぞらのいえ)
障害者の地域生活支援の推進の中核的役割を担う圏域自立支援協議会及び市町地域自立支援協議会に委員等として参画し、関係機関（当事者団体・家族会、保健・医療・教育・労働の関係機関、行政機関、サービス事業所、相談支援事業者など）とのネットワークをつくり、地域の福祉課題に積極的に取り組んだ。

⑩ 地域連携パスの充実 (中央病院・西播磨病院)
各地域における病院ネットワークの連携強化に取り組むとともに、県下全域の連携を目指す取り組みに参画することで、地域連携パスの充実・拡大につなげた。

(2) 地域の福祉人材の育成

① 研修センターと連携した福祉人材の育成
福祉のまちづくり研究所家庭介護・リハビリ研修センターの機能を発揮し、介護・リハビリに関する人材育成の全県拠点施設として、高齢者や障害者等の介護及びリハビリテーションに関する広範な領域の研修を実施し、介護・リハビリ従事者等の知識・技術の向上を図った。

○委託研修

- ・認知症介護研修
- ・介護者技能研修・介護予防推進研修
- ・サービス管理責任者研修
- ・相談支援従事者研修

○自主研修

- ・脳血管障害研修、ポジショニング・褥瘡予防研修 など

② 訪問介護員養成研修の実施 (洲本市五色健康福祉総合センター)
高齢者施設の介護職やホームヘルパーとして働くための入門的な研修として、訪問介護員養成研修（2級過程）を実施し、地域の介護ニーズに応える人材を育成した。

(3) 地域に開かれた施設運営

ア 施設機能の地域への提供

① リハ医療・福祉に関する公開セミナー等の拡充
事業団の持つ医療・福祉の知識や技術を地域に広く発信する公開セミナー等を各施設において開催するとともに、医療・福祉の研修・実習生等を受け入れ、施設機能を地域へ提供した。

○公開セミナー 各施設で企画し、年1回以上実施

○実習生の受け入れ 実習指導者の養成を各施設において実施

○小中学校への福祉教育等講師の派遣

○総合リハ自動車運転練習場を活用した小・中学生への交通安全教室の実施

② ボランティアの積極的な受け入れ
各施設において、ボランティアを積極的に受け入れ、施設や利用者の生活の質を高める活動の支援を受けるとともに、ボランティアの受入内容や体制、必要なボランティアの育成やマッチングについても整理を行った。

- ③ 施設緑化事業の推進支援 (総合リハ)
 地域における防災性の向上や環境改善等を目的として、ボランティア等の協力のもと、「県民まちなみ緑化事業」を活用し、施設の緑化事業を推進した。
 ○総合リハ 平成20年度～23年度
- ④ 地域交流行事による地域との交流推進
 障害者、高齢者、地域住民の交流促進を目的とした四季折々の地域交流行事を開催する。地域住民等、地域（外部）との交流を図ることで施設運営の適正化に資することが期待されることから、地域との相互の交流を積極的にすすめた。
- ⑤ 施設運営協議会機能の充実・強化
 施設の関係団体や施設利用者の代表者等からなる連絡協議会を開催し、施設機能の地域への提供等について検討し、その意見を施設運営に反映させるとともに、施設及び施設利用者が地域社会の一員としての役割を果たせるよう、協力体制の充実・強化を図った。

イ 災害時等における地域防災拠点の構築

- ① 地域防災拠点体制の整備、防災協定の締結
 施設が、災害時等において、地域の高齢者や障害者等の防災拠点としての役割を果たせるよう、その役割や機能について検討を行い、必要な設備や体制等を整え、関係市町との防災協定の締結等を推進する。また、災害時に備えて地域との合同訓練を実施した。
 ○防災協定等締結済み施設（10施設）
 総合リハ、出石精和園、丹南精明園、三木精愛園、たじま荘・ことぶき苑、あわじ荘、丹寿荘、洲本市五色健康福祉総合センター、立雲の郷
- ② 災害時における事業団施設間の相互応援体制整備
 地震や風水害等により、局地的な被害が発生した際には、職員の被災等も想定され、病院や施設でのサービス提供やサービスの質の低下が懸念されることから、物資及び人的支援等の各施設相互の協力応援体制を構築し、利用者の安全・安心を確保し、事業の継続や早期復旧・再開を可能とする体制構築に取り組んだ。

3 医療と福祉の連携による事業推進

(1) 医療・福祉の連携モデル事業の実施

ア 高次脳機能障害、ターミナルケア等に関する医療・福祉の連携

- ① 高次脳機能障害の治療・研究と支援体制の確立 (総合リハ)
 病気や交通事故などの様々な原因で脳の一部に損傷を受けたことにより記憶障害等の後遺症を生じることとなった、高次脳機能障害者に対する支援拠点機関として、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及啓発事業、専門的な相談支援、支援手法等に関する研修等を実施するとともに、関係機関との地域支援ネットワークを充実し、高次脳機能障害者に対する支援体制の確立に努めた。
 ○相談支援等（総合リハ(高次脳機能障害相談支援窓口)）（県委託）
 ・相談支援コーディネーターの配置
 ・相談、支援方策の検討、支援関係機関等との連絡調整、連絡会議への参加
 ○診療・研究（中央病院）
 ○社会復帰支援（自立生活訓練センター、職業能力開発施設）
 ・生活訓練、職業訓練の実施
 ○普及啓発（福祉のまちづくり研究所）（県委託）
 ・研修会（関係機関を対象）、講習会（家族等を対象）の開催
 ・パンフレットの配布

② 地域医療との連携によるターミナルケア（看取り）の実践（高齢者施設）
 高齢者施設において、利用者の終末期には尊厳と安楽を保ちながら安らかな死が迎えられるよう、医師や地域医療との連携するとともに、職場内研修の実施など体制の定着を図り、利用者や家族の希望に応じた看取りを実践した。

③ 高齢・重度障害者の生活介護サービスの充実
 障害者支援施設の生活介護サービスの利用者は、障害程度区分5または6が6割を超え、平均年齢も40歳を超えており、最高齢は80歳代後半であるなど、利用者の高齢化・重度化が顕著な状況であることから、高齢・重度障害者の生活の質を向上させるサービスプログラムや身体機能の維持・向上及び介護、居住環境改善についての各施設の情報共有を行った。

④ 健康づくり・介護予防事業の実施（立雲の郷）
 高齢者・障害者を対象として、「健康づくり・介護予防」の推進を図るため、運動器による機能向上、高齢者の健康づくり、スポーツ教室、特定保健指導、市内巡回指導等について、利用者ニーズを把握して魅力あるプログラム作りに努めた。
 また、立雲の郷（とらふす道場）が開設3年目を迎えたことから、神戸学院大学の協力を得て、教育機関による客観的なデータ分析による介護予防プログラムの効果検証を行った結果、その有用性、重要性が立証された。

イ 認知症に関する医療・地域ケアの先導的展開

① 認知症地域ケアの実践・研究等の実施
 事業団各特養においては入所利用者の約80%の方が何らかの認知症状を有していることから、各高齢者施設の「認知症ケア推進チーム」において施設での取り組みの共有を図った。
 また、各施設の実践及び検証した内容について、西播磨病院や認知症疾患医療センターの医師及び精神保健福祉士等と連携して「認知症地域ケア実践研究会」で情報共有を図り、認知症ケアの確立に向けて取り組み、認知症ケア実践マニュアル作成に向けた実践事例の集積を行った。

- ・脳リハ練習帳ご当地版の作成
- ・認知症ケア推進チーム、認知所ケア実践研究会の開催
- ・認知症ケア実践マニュアル作成に向けた事例集積

② 認知症対応型通所介護事業（デイサービス）の実施
 在宅の認知症高齢者の社会的孤立の解消や心身機能の維持及びその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、可能な限りその居宅でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を実施した。

○ことぶき苑で4月から事業開始、あわじ荘で定員を9人から12人に増

	朝陽ヶ丘	たじま	ことぶき	あわじ	あすなろ	(単位：回数)
H21	3,606	1,926	—	1,908	1,661	
H22	3,300	1,824	2,048	2,438	2,260	

③ 認知症高齢者グループホーム等の運営
 認知症の要介護高齢者等が住み慣れた地域で、グループホーム（共同生活住居）等において、家庭的な環境のもとで心地よい暮らしができ、可能な限りその持てる力を活かして、その人らしい日常生活を営むことができるよう、また、家族との絆や地域とのつながりを大切にし、現行の生活が可能な限り継続できるよう支援を行った。

- ・村いちばんの元気者（丹波市市島町、2ユニット18名）
- ・たけだ遊友館（朝来市和田山町、2ユニット18名）
- ・ひろいしの里（洲本市五色町、2ユニット18名）

・五色生活福祉センター（洲本市五色町、認知症GH5名、生活支援ハウス5名）

ウ 音楽療法・園芸療法等の実践

- ① 音楽療法・園芸療法の実践と研究・開発 （西播磨総合リハ）
西播磨総合リハの特色である音楽療法・園芸療法の技法を、さらに充実させるための研究・開発に取り組むとともに、実践講座の開催等、地域の障害者・高齢者等の支援に繋げる事業を実施した。

エ セラピスト等医療専門機能を活用した事業の推進

- ① セラピストと連携したサービスの提供
障害児者施設、高齢者施設及び浜坂温泉保養荘等の利用者の支援に関して、セラピストから、利用者の状況に応じた相談・助言、機能訓練等の技術指導を受け、施設職員の介護等技術の向上を図るとともに、利用者の身体機能の維持向上、支援計画の充実につなげるため、事業団内の新たな連携体制構築を進めた。
- ② 保養（温泉）とリハビリ・健康づくり機能の連携強化 （浜坂温泉保養荘）
温泉の持つ保健的機能を活用し、専門的リハビリと連携の上、健康増進や疾病予防につながるプログラムを開発、提供し、保養荘の利用促進を図った。
- 要援護者・介護者の集い
医療専門職（PT、OT、ST、保健師等）による健康相談及び機能訓練を実施
- 健康づくりの集い
- 長期滞在による「湯治宿」の提供

(2) リハ医療・福祉に関する専門情報の発信

ア 情報発信機能の強化・充実

- ① 事業団広報戦略に基づく広報の推進
平成21年度に策定した事業団広報戦略に基づき、積極的な広報を展開した。
- (ア) 対外的施策
- 事業団ホームページの積極的な活用（各施設において随時更新）
 - 分かりやすいパンフレットの作成
 - ・機関紙「青い鳥」の発行（年4回）
 - ・事業団パンフレットの発行
 - ・施設のパンフレット、機関紙、情報誌の発行
 - 積極的なマスコミ等への情報発信
 - ・資料配付等の関係機関での配布
 - ・記者発表、資料配付資料のホームページへの掲載
 - 施設利用者に対する広報の充実
- (イ) 内部施策
- 事業団職員としての認識を高める
 - ・理事長等からの職員向けメッセージの配信
 - ・機関紙「青い鳥」への職員からの投稿募集 等
 - 広報戦略の体制づくり
 - ・各施設に広報推進委員の配置
 - ・広報推進委員会の設置・開催（年2回）
 - ・広報に係る研修の実施（年1回）
 - ・ホームページ作成・更新研修の実施（年1回）

イ 専門情報の発信

- ① 障害者スポーツの振興 (障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館)
障害者スポーツ等の中核拠点施設として、障害者が身近なところで、障害の程度に応じてスポーツに参加できるよう、施設の有効活用とその機能を発揮し、利用者満足度の高いサービスの提供、障害者スポーツ等の振興及び障害者や高齢者等の健康維持・増進を図った。
 - 各種スポーツ教室、講習会等の開催
 - イベントの企画・運営
 - フライングディスク大会、綱引き普及事業、ダンスフェスティバル等
 - 障害者スポーツネットワーク推進事業（県受託）
 - 出前障害者スポーツ事業の実施
 - 予防リハ教室の実施（ふれあいスポーツ交流館）

- ② ユニバーサル社会実現のための研究開発の実施 (福祉のまちづくり研究所)
ユニバーサル社会実現のため、研修・展示部門と連携して、工学的視点からの総合的かつ先導的な研究開発に取り組んだ。
 - 県からの16テーマの受託研究
 - 「もの」「情報」「まち」の3分野を中心としたハード・ソフト両面からのユニバーサル社会の実現のための環境整備に関する研究開発
 - 外部資金の活用による研究体制の充実
 - 「産・官・学」及び「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化
 - I S P O（国際義肢装具協会）国際会議見本市（ドイツリハテック）への出展

- ③ 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実 (福祉のまちづくり研究所)
研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談機能の充実を図るとともに、福祉用具の展示と最新情報の発信、用具や住宅改修に関する相談等を通じて、介護者の負担軽減や介護予防等の支援を行った。
 - 研究部門と研修部門とが連携した研究・研修
 - ・研究員による研修の実施
 - ・easy to read（知的障害者等への理解可能な情報提供）の研究・研修
 - 福祉用具の展示・相談における積極的情報の提供
 - ・相談事業・見学対応
 - ・職場への先進福祉機器の導入促進（福祉人材確保・定着対策事業（県受託））

- ④ 発達障害・被虐待児などに関する専門機関への指導・助言の拡充 (清水が丘学園)
児童養護施設に、心理・行動面の問題を抱えた被虐待児や発達障害児が措置されている現状があることから、清水が丘学園の治療・支援のノウハウの活用により、児童養護施設等に対し、事例検討会や派遣指導等の支援を行った。
 - ・事例検討会の実施（年4回）
 - ・公開講座の開催（年1回）
 - ・児童心理臨床セミナーの開催（月1回）
 - ・児童養護施設及び臨床心理士会と連携した合同研修会の開催
 - ・臨床心理士研修会の開催 など

- ⑤ 児童関係職員等資質向上研修事業の実施（県委託） (清水が丘学園)
児童養護施設や学校等での各種研修会において活用するため、清水が丘学園の治療・支援のノウハウをいかし、問題行動を起こす児童への対応方法を解説したDVD・マニュアル（事例集）を作成した。

⑥ 事業団実践・研究紀要の発行等

病院及び施設等における日頃の実践や業務を通じた研究成果を発表する機会を提供することにより、職員の資質の向上、業務の改善、組織の活性化を図るとともに、その内容を広く情報発信した。

- ・事業団職員研究・実践等発表大会の開催
- ・事業団実践・研究紀要の発行
- ・全事協実務研究論文等への応募促進 等

(3) 新たな課題への挑戦

① 子どもの睡眠障害治療の実践・定着 (中央病院)

成長や発達に大きな影響を与える小児期における睡眠障害に対して、専門的な診断治療及び研究を行うとともに、臨床結果等の情報を広く発信することにより、睡眠障害の治療の実践・定着を図った。

○治療・研究

- ・高照度光治療、低温サウナ療法及び薬物療法の実施と睡眠障害の研究
- ・アニマルセラピーや自律神経訓練法等の導入

○普及啓発

- ・セミナーの開催に向けた検討・調査
- ・ホームページやパンフレット等による広報活動

② 精神障害者の支援技術の習得

精神障害者の支援について、今までに培ってきた障害者支援のノウハウを活用して、在宅の精神障害者に対して生活訓練・就労・住居等の何らかの地域生活支援が提供できないか検討するとともに、その必要な知識や技術を習得するため専門施設への実習、研修会に参加した。

③ 認知症疾患医療センター運営事業の実施 (西播磨病院)

西播磨圏域における認知症疾患医療センターとして、西播磨病院がリハビリ専門病院の特色を活かし、認知症の専門医、精神保健福祉士、看護師のほか、心理判定員、作業療法士、言語聴覚士を配置し、予防から診断・治療、リハビリ訓練まで症状に応じた専門スタッフによる認知症疾患に関する鑑別診断、電話等での専門医療相談、周辺症状等に関する急性期医療機関との連携等の支援を行った。

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 人材の確保・育成

ア 自律型組織を担う人材の育成

① 人材育成基本方針の改訂検討

人材育成基本方針が策定後3年を経過したこと及び新経営10か年計画に基づく人材育成に関する新たな課題に対応するため、人材育成基本方針検討委員会において人材育成基本方針の改訂に向けた検討を行った。

② OJT推進体制の構築

組織的・計画的なOJT推進体制を構築し、各施設で実施するOJTの取り組みを強化するため、各施設にOJTリーダーを新たに配置し、OJTリーダーに対する研修を実施するとともに、看護師のキャリア開発リーダー、支援員の専門性ステップアップ研修、セラピストの卒後研修プログラム等の活用、定着化等のOJTツールの活用などに取り組み、自律型組織を支える職員の育成を図った。

③ 事業団研修委員会の設置及び職員研修の実施

事業団憲章及び職員倫理綱領を具現化するため、人材育成基本方針に基づき、組織的・系統的な職員研修を実施した。

○事業団研修委員会及び研修推進チーム等の設置

事業団研修委員会及び施設研修委員会を設置するとともに、事業団研修委員会のもとに4つの事業団研修推進チーム（看護師研修推進チーム、セラピスト研修推進チーム、事務職員研修推進チーム、管理栄養士・栄養士研修推進チーム）を設置して職員研修を推進した。

④ 組織性・専門性研修の効果的な実践

平成22年度に実施した研修は、次のとおりである。

主 催	研 修 名	受講人員
事務局	<階層別研修>	
	新規採用予定者採用前研修	8
	嘱託員研修	91
	新規職員研修	75
	採用3年目研修	105
	管理監督職研修	88
	施設長等研修（メンタルヘルス研修会）	21
	<特別研修>	
	人事考課研修	115
	指定リーダー研修	68
	広報に関する職員研修	28
	ホームページ研修（計2回実施）	28
	「チーム事業団アイデンティティプログラム」の職員研修	46
	触法障害者関係研修（計2回実施）	92
	危機管理研修（計4回実施）	180
	<自己啓発援助関係>	
	事業団アカデミー「施設マネジメントコース」	12
事業団アカデミー「危機管理コース」	17	
<専門研修>		
事務職員専門研修（計2回実施）	46	
施設看護師専門研修（計3回実施）	37	
管理栄養士・栄養士専門研修（計3回実施）	25	
「摂食・嚥下障害看護」認定看護師フォローアップ研修	24	
外部スーパーバイザー研修（障害）	33	
外部スーパーバイザー研修（高齢）	19	
小 計	21 研修	1,158
兵庫県 自治研修所	管理職（本庁課長級）研修	4
	管理職（副課長級）研修	3
	監督職研修	8
小 計	3 研修	15
外部団体	会計実務基礎講座（通信課程）（県社協）	3
	レクリエーションリーダー養成研修（県社協）	6
	接遇・日常マナーリーダー養成研修（県社協）	2
	看護職員研修（県社協）	3
	社会福祉法人理事長研修（県社協）	1
	社会福祉法人経営計画策定研修（県社協）	1
	県立病院等看護長研修（県病院局）	2
	県立病院看護部長・次長・看護長合同研修（県病院局）	5
	公益法人会計基準に関する簿記研修会（県出納局）	5
	決算事務研修会（県出納局）	1
	県関係団体会計事務指導・支援マニュアル活用説明会（県出納局）	9

外部団体	福祉職域担当地域委員会及び研修会（県栄養士会）	1
	青年協議会第1回定例研究会（県社会福祉施設経営者協議会）	2
	「キャリアパス」に関する研修（全事協）	2
	社会福祉法人会計に関する研修（全事協）	1
	「専門性を向上させる」研修（全事協近畿ブロック）	17
	「指導者の育成に関する」研修（全事協近畿ブロック）	7
	社会福祉法人人事管理講座（全国社会福祉施設経営者協議会）	2
	社会福祉法人労務管理講座（全国社会福祉施設経営者協議会）	2
	社会福祉法人財務管理講座（全国社会福祉施設経営者協議会）	1
	社会福祉法人決算担当者講座（全国社会福祉施設経営者協議会）	1
	社会福祉法人における財務分析のポイントと経営改革への活かし方 （日本経営協会）	1
	第26回日本静脈経腸栄養学会（日本静脈経腸栄養学会）	1
	第16回日本摂食・嚥下リハビリテーション学会学術大会 （日本摂食・嚥下リハビリテーション学会）	1
	第12回日本褥瘡学会学術集会（日本褥瘡学会）	1
	全国福祉栄養士協議会第15回専門研修会（日本栄養士会）	2
全国福祉栄養士協議会研修会（日本栄養士会）	1	
第53回日本糖尿病学会学術集会（日本糖尿病学会）	1	
小計	28 研修	82
合計	52 研修	1,255

⑤ 自己研鑽への支援等

職員の自己啓発意欲を基本としながら、それを促進・援助するため、事業団アカデミー施設マネジメントコースを実施、12名が受講したほか、今年度新たに設けた危機管理コースは17名が受講した。

イ 自律型組織を担う人材の確保・定着

① 「チーム事業団アイデンティティープログラム」の推進

事業団の全職員が、自律への新たな出発をした事業団の使命、役割、目標を十分理解し、利用者や地域住民、県・市町・関係団体に向けて、事業団の経営方針、事業の趣旨・内容を発信し、広く理解と信頼を得ながら、新経営10か年戦略を事業団をあげて推進するため、「チーム事業団アイデンティティープログラム」（略称「＼I（アイ）＼プログラム」）を推進した。

- ・「＼I（アイ）＼プログラム」に係る職員研修の実施
- ・専門機関による事業団職員の意識調査の実施

ウ 魅力ある病院づくりによる医師・後期臨床研修医の確保・育成

① 医師確保対策プロジェクト会議の実施

病院の安定経営を図ることを目的に、平成20年度に設置した医師確保対策プロジェクト会議を引き続き開催し、昨今の深刻化する医師不足に対して、医師を安定的に確保するための検討を行った。

(2) 人事・組織マネジメントの強化

ア 自律型組織づくりの推進

① 自律型組織のあり方検討

自律経営の確立を目指し、自律型組織のあり方検討委員会において引き続き、ガバナンスの強化方策等について検討を行った。

② 全体施設長会議、種別施設長会議の開催

全体施設長会議は、事業団全体の問題点や課題等の情報共有を図り、法人や施設の運営に関する協議・提言の場として開催した。

種別施設長会議は、種別毎の施設運営に係る問題点や課題等の情報共有を図るとともに、特

定の課題について調査・検討を行う。また、種別毎の施設運営に関する事項を掌握し、協議・検討を行うため、適宜実施した。

③ 職員提案制度の活用

これまでの職員提案とともに、今年度新たに「理事長提案箱」を設け、職員の経営参加の意欲を高めるとともに、事業団運営の改善及び利用者サービスや経営効率の向上を目的に、職員から事業団の業務・運営に関する意見を幅広く募集し、実践・事業化を図った。

④ 情報公開・情報提供による事業団経営の公正・透明化

ホームページや機関紙等に事業団の事業のサービス内容や、法人の経営状況等に関する情報を開示、情報提供等に努め、利用者や地域とのコミュニケーションを図り、説明責任を果たすとともに、法人経営の公平性・透明性を図った。

⑤ 新経営10か年計画の推進

新経営10か年計画を計画的、効率的に推進するため、平成21年3月に策定した実施計画に基づき、今後5か年で実施する事業内容のスケジュール管理とともに、実施内容の評価基準に基づく評価・検証を行うこととしている。

○実施内容に基づく自己評価の試行実施

各施設において、事業内容毎に3段階の自己評価を試行した。また、それにより得られた課題等を抽出し、評価指標に基づく事業団統一の評価基準（案）を作成した。

○理事長懇談会の実施

各施設で計画の趣旨等を理事長自ら説明するとともに、意見交換等を実施した。

○経営戦略会議・経営収支会議、全体施設長会議

- ・経営戦略会議 法人の経営について、有識者の意見聴取を行った。
- ・経営収支会議 法人や施設の収支状況の分析・評価を行った。
- ・全体施設長会議 法人や施設の運営に関する事項の掌握を行った。

○種別施設長会議、病院経営協議会

種別毎の施設運営に関する事項の掌握、協議、提言を行った。

○種別検討会・プロジェクトチーム

種別毎の特定課題について、調査、検討、提言案の作成を行った。

イ 職員配置と給与制度の見直し

① 人事給与制度見直し検討

将来を見据えた自立経営基盤を支える人事・給与制度について、人事給与制度見直し検討委員会において、士気高揚につながる人事・給与制度の検討を行った。

ウ 職員の健康管理

① 職員のメンタルヘルス支援体制の構築

職員一人ひとりが自分の持ち味を十分に生かし、健康で文化的な職業生活が行えるようメンタルヘルス支援体制の構築を目指し、検討会を設置して具体的実施方策を検討するとともに、管理職向けのメンタルヘルス研修を開催した。

5 経営基盤の安定・強化

(1) 経営基盤の確立

ア 堅実な経営

① 退職給与引当金及び建設積立金等の確保

自主経営（事業団立）施設において、平成21年度に策定した計画に基づき、積立金・引当金等金額の安定確保を図った。

- ② 既存事業のスクラップアンドビルド
今年度実施した事業について、有効性、効果性の観点から評価を行い、事務改善を行った。
- ③ クックチル導入プロジェクトの推進
食の質を確保しつつ、経費の縮減を図るとともに、障害者の就労を促進するため、丹寿荘のセントラルキッチンを利用した「クックチル方式」の導入について、プロジェクトによる検討を行った結果、コスト面等実施困難な課題があることから当分の間、導入を見合わせることにした。
- ④ 事業団経費削減大作戦の実施
平成22年度から30年度までの9年間に、全施設を対象に管理費を20%削減することとし、平成22年度は4%の削減を目標に実施した。経費の必要性と有効性、効果性の観点から見直しを行うことで無駄を省き、併せて職員の経営感覚の醸成に努めた。

イ 自立した経営

- ① 運転資金収支の安定化
退職給与引当金及び建設積立金のほか、事業を継続させるために最低限必要な借入金の償還、設備投資、人材育成投資、将来のリスクに対する備えなど財源（運転資金）の確保と支出の削減を図った。
- ② 経営戦略会議の開催（22年8月、12月、23年2月開催）
事業団の経営について、財務の健全化や経営の効率化にとどまらず、職員の意識改革、組織風土改革等の進め方なども含め、幅広く協議するとともに、外部アドバイザーの意見を聴取する機会として経営戦略会議をに開催した。
- ③ 経営収支会議の開催（22年5月、6月、7月、8月、10月、12月、23年3月開催）
定期的に経営収支会議を開催し、施設種別及び法人全体の収支状況等を分析・評価し、経営方針及び具体的方策を協議した。
- ④ 経営目標の設定と評価の明確化
自律経営の促進や経営責任の明確化を図るため、平成22年度は、経営収支会議において目標設定及び進行管理をするとともに、経営効率（費用対効果）を評価するシステムを導入した（管理会計の導入）。

ウ 施設種別単位ごとの独立した経営

- ① 医療・福祉など各施設種別単位での経営の独立性の確保
- ② 経営効率（費用対効果）を評価するシステムの導入等

(2) 財務管理の強化

- ① 財務管理システムの拡充による経営の効率化
平成24年度からの新会計基準の適用に合わせ、現状の財務管理システムの見直しを行い、税務データを管理・分析し、タイムリーな経営判断が可能となるシステムの構築に取り組んだ。
 - ・経営収支会議による経営評価と進行管理の実施
 - ・経営目標の設定と評価の明確化（再掲）
 - ・財務管理の人材育成、職員の意識改革

(3) 主な施設の経営目標

ア 自主経営（事業団立）施設

① 入所率98%以上の維持及び日中活動の利用促進

平成21年度から障害児者施設が自主経営（事業団立）となったことから、経営基盤の確立ができるよう、障害児者施設サービスを充実させ、施設入所については入所率98%以上の維持、日中活動については事業所毎に利用者の延利用者数対前年増を目指し利用促進を図った。

② 待機利用者の利用促進等による稼働率98%以上の維持

特別養護老人ホームにおいては、待機利用者及び空床の短期入所等の利用促進を図ることで、稼働率98%以上を維持に努めた。

養護老人ホームにおいては、事業団経営が2年目となることから、安定した経営基盤を確立するため、措置機関との連携により入所率98%の維持及び特定入居者生活介護事業の契約率46%を目指し、取り組んだ。

③ 浜坂温泉保養荘の利用促進対策

浜坂温泉保養荘の利用促進に向け、新たにサポーターを設置して、広報活動や団体等への依頼活動を強化するとともに、経営診断に取り組むほか、サービス向上のための設備更新等を行った。